

市外での予防接種実施申請書

予防接種の実施期間中に姫路市外に滞在しているため、姫路市の行う予接種を受けることができません。

つきましては、下記滞在先において接種が受けられるよう、予防接種実施依頼書の発行を申請します。

接種費用については、本人負担となります。

接種を受ける市町によっては、依頼書のある場合、接種費用が公費負担になる場合がありますので、接種を受けようとする市町の予防接種担当部署にご確認ください。

1	ふりがな 被接種者氏名	生年月日（大正・昭和 年 月 日生）	
2	住 所	〒 — (☎ — —)	
3	予防接種の種類	高齢者肺炎球菌ワクチン	
4	予防接種の 接種予定日	令和 年 月 日頃 (予防接種実施依頼書には、有効期限があります。 おおよその予定日をご記入ください。)	
5	予防接種の 接種予定場所	医療機関名	
		住 所	
6	滞在先住所	〒 — 様 方 (☎ — —)	
7	滞在の理由 (他市での接種希望理由)		
8	書類の送付希望先	〒 — 様 方 (☎ — —)	

年 月 日

(あて先) 姫路市長

申請者氏名 _____ (続柄 _____)

市外で定期予防接種を希望される方へ

姫路市以外の市町村で定期予防接種を受ける時は、万一、予防接種による健康被害が生じた場合に対応するため、姫路市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要となります。そのため下記の手続きをお願いします。

接種費用につきましては、本人負担となります。

必ず、接種を受ける前に接種を受けようとする市町村の予防接種担当部署にご確認の上、必要手続きをとって受けてください。

1. 別紙「市外での予防接種実施申請書」に必要事項を記入し、姫路市保健所防疫課に提出してください。
(記入上の注意事項)
 - ・ご本人またはご家族の方が申請してください。(ご本人、ご家族以外の方が申請する場合は委任状を提出の上、申請してください。)
※委任状は、必要時に下記に申出ください。
 - ・郵送で申請書を提出される方は、返送先を明記の上、**84円切手**を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
 - ・郵送の場合、手続きには約1～2週間かかりますので、余裕をもってお申し込みください。(申し込み前に、必ず医療機関に接種日についてご相談ください。)
2. 提出頂いた「市外での予防接種実施申請書」に基づき、姫路市(保健所)から接種に必要な書類を申請者に送付いたします。送付された書類を、接種時に医療機関にご提出ください。
※必ず接種を受ける前に接種を受けようとする市町の予防接種担当部署にもご確認の上、必要手続きをとって受けてください。
3. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種をご希望の方は、以下のことにご注意ください。
 - ・法律に基づく肺炎球菌ワクチンの予防接種は、あくまでもご本人の意思に基づいて接種を受けて頂くものですので、ご本人の同意がない場合には、この制度をご利用頂くことができません。

[問い合わせ・書類提出先]

姫路市保健所 防疫課

〒670-8530 姫路市坂田町3番地

電話 (079) 289-1721